

総務委員会

委員一覧 (25名)

委員長	谷合 正明 (公明)	関口 昌一 (自民)	林 久美子 (民主)
理事	島田 三郎 (自民)	柘植 芳文 (自民)	片山 虎之助 (維新)
理事	堂故 茂 (自民)	二之湯 智 (自民)	寺田 典城 (維新)
理事	藤川 政人 (自民)	長谷川 岳 (自民)	吉良 よし子 (共産)
理事	藤末 健三 (民主)	山本 順三 (自民)	渡辺美知太郎 (無ク)
理事	横山 信一 (公明)	石上 俊雄 (民主)	又市 征治 (社民)
	井原 巧 (自民)	江崎 孝 (民主)	主濱 了 (生活)
	石井 正弘 (自民)	難波 奨二 (民主)	
	磯崎 陽輔 (自民)	野田 国義 (民主)	(27. 2. 3 現在)

(1) 審議概観

第189回国会において本委員会に付託された案件は、内閣提出法律案7件及び承認案件1件の合計8件であり、いずれも可決又は承認した。

また、本委員会付託の請願4種類14件は、いずれも保留とした。

〔法律案等の審査〕

地方行財政 **地方交付税法の一部を改正する法律案**は、地方財政の状況等に鑑み、震災復興特別交付税のうち、東日本大震災に係る復興事業等の実施状況により平成25年度の決算において不用となった金額を減額するとともに、復興事業等の実施のため、平成26年度分の震災復興特別交付税について加算措置を講ずるほか、補正予算により増加した同年度分の地方交付税の額の一部を、平成27年度分の地方交付税の総額に加算して交付することができることとするものである。

委員会においては、震災復興特別交付税に不用額が生じた理由、補正予算で増額した地方交付税を翌年度に繰り越すことの妥当性、今後の臨時財政対策債の在

り方等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

地方税法等の一部を改正する法律案は、デフレ脱却と経済再生に向け、法人事業税の所得割の税率の引下げと外形標準課税の拡大等を行うとともに、経済再生と財政健全化を両立するための地方消費税率引上げの施行日の変更等、地方創生に取り組むための地方団体に対する寄附金に係る個人住民税の寄附金税額控除の拡充、環境への負荷の少ない自動車を対象とした自動車取得税及び軽自動車税の特例措置の見直し等、平成27年度の評価替えに伴う土地に係る固定資産税及び都市計画税の税負担の調整を行うほか、猶予制度の見直し等の納税環境の整備、税負担軽減措置等の整理合理化等を行うとするものである。

地方交付税法等の一部を改正する法律案は、地方財政の収支が引き続き著しく不均衡な状況にあること等に鑑み、地方交付税の総額の確保に資するため、地方交付税の率の変更等を行い、平成27年度

分の地方交付税の総額の特例措置を講ずるほか、地方交付税の単位費用等の改正、公営競技納付金制度の延長等を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、外形標準課税の今後の在り方、軽自動車税の見直しに伴う課題、「まち・ひと・しごと創生事業費」の継続的な財源確保、臨時財政対策債残高の増嵩への対応、国と地方の税財源配分の見直し等について質疑が行われた。討論の後、順次採決の結果、地方税法等改正案については可否同数となったため、国会法第50条により、委員長は本法律案を原案どおり可決した。地方交付税法等改正案は、多数をもって原案どおり可決された。

情報通信 高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法を廃止する法律案は、高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法の廃止期限の到来に伴い、同法を廃止するものである。

委員会においては、地上放送デジタル化の総括、4K・8K放送の開発・普及の在り方、難視対策の状況等について質疑が行われた。質疑終局後、自由民主党及び公明党より、施行期日を公布の日に変更する等を中心とする修正案が提出された。採決の結果、修正案及び修正部分を除く原案は、いずれも全会一致をもって可決され、本法律案は修正議決された。

電気通信事業法等の一部を改正する法律案は、電気通信事業の公正な競争の促進、電気通信役務の利用者及び有料放送の役務の国内受信者の利益の保護等を図るため、電気通信事業の登録の更新に関する制度の創設、電気通信役務及び有料放送の役務の提供に関する契約の解除並びに本邦に入国する者が持ち込む無線設備を使用する無線局に係る規定の整備等

を行おうとするものである。

委員会においては、光回線の卸売サービスがもたらす効果と公正競争の確保策、初期契約解除制度の内容と実効性ある消費者保護策の推進、訪日外国人の通信利用環境の整備等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法案は、我が国の事業者が蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対し資金供給その他の支援を行うことにより、我が国及び海外における通信・放送・郵便事業に共通する需要の拡大を通じ、当該需要に応ずる我が国の事業者の収益性の向上等を図り、もって我が国経済の持続的な成長に寄与することを目的とする法人として、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構を設立しようとするものである。

委員会においては、機構設立の必要性及び関係機関との役割分担、郵便インフラシステムの海外展開と機構の活用、機構の役職員の人选の在り方等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

郵政事業 郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案は、郵便・信書便分野における規制の合理化を図るため、郵便及び信書便に関する料金の届出手続を緩和するとともに、特定信書便役務の範囲を拡大し、特定信書便役務に係る信書便約款の認可手続を簡素化しようとするものである。

委員会においては、今回の法改正による郵便事業への影響と今後のユニバーサルサービスの確保策、郵便局の活用によ

る地方創生、日本郵政及び金融二社の株式上場の在り方等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

【NHK】放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（いわゆるNHK平成27年度予算）は、収支予算では一般勘定事業収支において、収入が6,831億円、支出が6,769億円で、事業収支差金は62億円となっており、事業計画では、3か年経営計画の初年度として、公共放送の原点を堅持し、公平・公正で正確・迅速な報道、国際社会の日本への理解の促進、スーパーハイビジョン等の推進、受信料の支払率の向上等に取り組むとしている。

委員会においては、NHK会長の言動・経理処理をめぐる問題、不祥事に関する調査の妥当性、国際放送の在り方、インターネット活用業務の実施方針等について質疑が行われた。討論の後、採決の結果、可否同数となったため、国会法第50条により、委員長は本件を承認すべきものと決定した。なお、附帯決議が付された。

【国政調査等】

2月23日～24日、岡山県及び愛知県における行財政状況、情報通信及び郵政事業等に関する実情調査のため、委員派遣を行った。

3月19日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について高市総務大臣から所信を聴取し、平成27年度総務省関係予算に関する件について二之湯総務副大臣から説明を聴取した。

また、上記委員派遣について派遣委員から報告を聴取した。

3月24日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について、地方経済の好循環を確立するための方策、ICT分野のイノベーションを創出するための総務省の戦略、平成の合併の総括とその後の地方分権改革の状況、国勢調査に関する教育・啓発活動の必要性等の質疑を行った。

3月26日、平成27年度地方財政計画に関する件について高市総務大臣から概要説明を聴取した後、二之湯総務副大臣から補足説明を聴取した。

3月31日、**自立的かつ持続可能な財政運営を可能とする地方税財政制度の構築及び東日本大震災への対応に関する決議**を行った。

4月7日、予算委員会から委嘱を受けた、平成27年度総務省所管（公害等調整委員会を除く）の予算の審査を行い、ゆうちょ銀行の預入限度額規制を撤廃する必要性、自治体クラウド導入における政府の対応と都道府県の果たす役割、ワーク・ライフ・バランスとテレワークに関する総務大臣の所見、消防職員の充足率上げの具体的方策等の質疑を行った。

また、公共放送の在り方に関する件について、NHK会長のハイヤー利用に係る監査委員会による調査手法と再調査の必要性、NHK関連団体ガバナンス調査委員会に要した経費の妥当性、NHK国際放送の位置付け等の質疑を行った。

5月12日、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行い、放送番組の政治的公平性、特別区設置に係る住民投票、NHKにおける会長の言動等の諸問題、郵便局を活用した高齢者支援サービス等の推進、災害時における消防と医療の連携、地方財政計画の規模拡大と地方創生、放送の不

偏不党及び自律の確保、ふるさと納税の今後の在り方、国と地方の役割分担の明確化等について質疑を行った。

5月26日、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行い、NHKにおける会長の言動等の諸問題、中小企業におけるサイバーセキュリティ推進、消費税の軽減税率導入問題と地方への影響、過疎対策の在り方、地方公務員の給与制度の総合的見直し、NHKに対する行政指導をめぐる経緯、地域間所得格差、NHKの受信料徴収の在り方等について質疑を行った。

6月2日、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行い、地方創生における郵政事業の役割、NHKに対する行政指導をめぐる経緯、医療・ヘルスケア分野におけるICTの活用、超高齢化時代における地

方行政の在り方、地方交付税制度の在り方、地方自治体における人事評価制度の導入の在り方、かんぽ生命保険におけるがん保険の取扱い等について質疑を行った。

6月16日、富山県における地域振興及び消防等に関する実情調査のため、視察を行った。

6月18日、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行い、NHKにおける番組基準等の徹底、NHKに対する行政指導をめぐる諸問題、無戸籍者に対する地方公共団体の対応、災害時における消防と医療の連携、地方財政健全化に向けた取組、郵政事業のユニバーサルサービス確保、NHKの放送センター建設計画、環太平洋パートナーシップ（TPP）参加が産業に与える影響等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成27年2月3日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行うことを決定した。
- 政府参考人の出席をを求めることを決定した。
- 地方交付税法の一部を改正する法律案(閣法第1号)(衆議院送付)について高市総務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、平内閣府副大臣、二之湯総務副大臣、小泉大臣政務官、あかま総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

藤末健三君(民主)、横山信一君(公明)、寺田典城君(維新)、吉良よし子君(共産)、渡辺美知太郎君(無ク)、又市征治君(社民)、主濱了君(生活)
(閣法第1号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新、無ク、社民、生活

反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

- 委員派遣を行うことを決定した。

○平成27年3月19日(木) (第2回)

- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について高市総務大臣から所信を聴いた。
- 平成27年度総務省関係予算に関する件について二之湯総務副大臣から説明を聴いた。
- 派遣委員から報告を聴いた。

○平成27年3月24日(火) (第3回)

- 政府参考人の出席をを求めることを決定した。
- 参考人の出席をを求めることを決定した。
- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について高市総務大臣、二之湯総務副大臣、西銘総務副大臣、

小泉内閣府大臣政務官、越智内閣府大臣政務官、政府参考人、参考人日本放送協会会長榎井勝人君、同協会専務理事石田研一君及び同協会副会長堂元光君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

石井正弘君（自民）、野田国義君（民主）、石上俊雄君（民主）、横山信一君（公明）、寺田典城君（維新）、吉良よし子君（共産）、渡辺美知太郎君（無ク）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

○平成27年3月26日（木）（第4回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成27年度地方財政計画に関する件について高市総務大臣から概要説明を聴いた後、二之湯総務副大臣から補足説明を聴いた。
- 地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）

地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）

以上両案について高市総務大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、二之湯総務副大臣、西村（康）内閣府副大臣、あべ農林水産副大臣、小泉内閣府大臣政務官、竹谷財務大臣政務官、政府参考人、参考人日本放送協会会長榎井勝人君、同協会経営委員会委員（監査委員）上田良一君、同協会専務理事吉国浩二君、同協会専務理事石田研一君、同協会理事福井敬君、同協会経営委員会委員長浜田健一郎君及び同協会副会長堂元光君に対し質疑を行い、質疑を終局した。

〔質疑者〕

島田三郎君（自民）、野田国義君（民主）、江崎孝君（民主）、片山虎之助君（維新）、寺田典城君（維新）、吉良よし子君（共産）、渡辺美知太郎君（無ク）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）、横山信一君（公明）

○平成27年3月31日（火）（第5回）

- 地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）
- 地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）

以上両案について討論の後、いずれも可決した。

（閣法第5号）

賛成会派 自民、公明

反対会派 民主、維新、共産、無ク、社民、生活

（閣法第6号）

賛成会派 自民、公明、生活

反対会派 民主、維新、共産、無ク、社民

- 自立かつ持続可能な財政運営を可能とする地方税財政制度の構築及び東日本大震災への対応に関する決議を行った。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

- 放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第2号）（衆議院送付）について高市総務大臣から趣旨説明を、参考人日本放送協会会長榎井勝人君から説明を聴き、同大臣、政府参考人、参考人日本放送協会会長榎井勝人君、同協会副会長堂元光君、同協会専務理事板野裕爾君、同協会理事井上樹彦君、同協会理事森永公紀君、同協会理事・技師長浜田泰人君、同協会経営委員会委員（監査委員）上田良一君、同協会経営委員会委員長浜田健一郎君及び同協会専務理事塚田祐之君に対し質疑を行い、討論の後、承認すべきものと議決した。

〔質疑者〕

藤川政人君（自民）、山本順三君（自民）、井原巧君（自民）、藤末健三君（民主）、難波奨二君（民主）、横山信一君（公明）、片山虎之助君（維新）、寺田典城君（維新）、吉良よし子君（共産）、渡辺美知太郎君（無ク）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

（閣承認第2号）

賛成会派 自民、公明

反対会派 民主、維新、共産、無ク、社民、生活

なお、附帯決議を行った。

○平成27年4月7日（火）（第6回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○平成二十七年度一般会計予算（衆議院送付）

平成二十七年度特別会計予算（衆議院送付）
平成二十七年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（総務省所管（公害等調整委員会を除く））
について高市総務大臣、赤澤内閣府副大臣、
長島復興副大臣、小泉内閣府大臣政務官及び
政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

柘植芳文君（自民）、石上俊雄君（民主）、
野田国義君（民主）、横山信一君（公明）、
吉良よし子君（共産）、渡辺美知太郎君（無
ク）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

本委員会における委嘱審査は終了した。

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 公共放送の在り方に関する件について高市総務大臣、参考人日本放送協会経営委員会委員（監査委員）上田良一君、同協会会長舛井勝人君、同協会経営委員会委員長浜田健一郎君、同協会専務理事石田研一君、同協会専務理事板野裕爾君、同協会理事井上樹彦君、同協会理事福井敬君、同協会専務理事吉国浩二君及び同協会理事木田幸紀君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

林久美子君（民主）、藤末健三君（民主）、
寺田典城君（維新）、吉良よし子君（共産）、
渡辺美知太郎君（無ク）、又市征治君（社民）、
主濱了君（生活）

- 高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法を廃止する法律案（閣法第10号）（衆議院送付）について高市総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成27年4月14日（火）（第7回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法を廃止する法律案（閣法第10号）（衆議院送付）について高市総務大臣、政府参考人、参考人日本放送協会会長舛井勝人君、同協会専務理事石田研一君、同協会経営委員会委員（監査委員）上田良一君、同協会副会長堂元光君及び同協会理事・技師長浜田泰人君に対

し質疑を行った後、修正議決した。

〔質疑者〕

藤末健三君（民主）、片山虎之助君（維新）、
吉良よし子君（共産）、渡辺美知太郎君（無
ク）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）
（閣法第10号）

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、
無ク、社民、生活

反対会派 なし

○平成27年5月12日（火）（第8回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 放送番組の政治的公平性に関する件、特別区設置に係る住民投票に関する件、日本放送協会における会長の言動等の諸問題に関する件、郵便局を活用した高齢者支援サービス等の推進に関する件、災害時における消防と医療の連携に関する件、地方財政計画の規模拡大と地方創生に関する件、放送の不偏不党及び自律の確保に関する件、ふるさと納税の今後の在り方に関する件、国と地方の役割分担の明確化に関する件等について高市総務大臣、二之湯総務副大臣、小泉内閣府大臣政務官、政府参考人、参考人日本放送協会経営委員会委員長浜田健一郎君、同協会会長舛井勝人君及び同協会経営委員会委員（監査委員）上田良一君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤川政人君（自民）、尾立源幸君（民主）、
藤末健三君（民主）、横山信一君（公明）、
寺田典城君（維新）、吉良よし子君（共産）、
渡辺美知太郎君（無ク）、又市征治君（社民）、
主濱了君（生活）

- 電気通信事業法等の一部を改正する法律案（閣法第66号）（衆議院送付）について高市総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成27年5月14日（木）（第9回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 電気通信事業法等の一部を改正する法律案（閣法第66号）（衆議院送付）について高市総務大臣、西銘総務副大臣、長谷川総務大臣

政務官、政府参考人、参考人日本放送協会副会長堂元光君、同協会理事井上樹彦君、同協会会長舛井勝人君、同協会経営委員会委員長浜田健一郎君、同協会経営委員会委員（監査委員）上田良一君及び同協会専務理事板野裕爾君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

堂故茂君（自民）、島田三郎君（自民）、難波奨二君（民主）、藤末健三君（民主）、横山信一君（公明）、片山虎之助君（維新）、寺田典城君（維新）、吉良よし子君（共産）、渡辺美知太郎君（無ク）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

（閣法第66号）

賛成会派 自民、民主、公明、維新、無ク、社民、生活

反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○平成27年5月26日（火）（第10回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 日本放送協会における会長の言動等の諸問題に関する件、中小企業におけるサイバーセキュリティ推進に関する件、消費税の軽減税率導入問題と地方への影響に関する件、過疎対策の在り方に関する件、地方公務員の給与制度の総合的見直しに関する件、日本放送協会に対する行政指導をめぐる経緯に関する件、地域間所得格差に関する件、日本放送協会の受信料徴収の在り方に関する件等について高市総務大臣、政府参考人、参考人日本放送協会会長舛井勝人君、同協会経営委員会委員長浜田健一郎君、同協会理事井上樹彦君、同協会経営委員会委員（監査委員）上田良一君、同協会理事今井純君及び同協会専務理事福井敬君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

林久美子君（民主）、藤末健三君（民主）、片山虎之助君（維新）、寺田典城君（維新）、吉良よし子君（共産）、渡辺美知太郎君（無ク）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

○株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構

法案（閣法第27号）（衆議院送付）について高市総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成27年5月28日（木）（第11回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法案（閣法第27号）（衆議院送付）について高市総務大臣、西銘総務副大臣、長谷川総務大臣政務官、政府参考人、参考人日本放送協会専務理事板野裕爾君及び同協会会長舛井勝人君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

石井正弘君（自民）、石上俊雄君（民主）、藤末健三君（民主）、横山信一君（公明）、寺田典城君（維新）、吉良よし子君（共産）、渡辺美知太郎君（無ク）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

（閣法第27号）

賛成会派 自民、民主、公明、生活
反対会派 維新、共産、無ク、社民

なお、附帯決議を行った。

○平成27年6月2日（火）（第12回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 地方創生における郵政事業の役割に関する件、日本放送協会に対する行政指導をめぐる経緯に関する件、医療・ヘルスケア分野におけるICTの活用に関する件、超高齢化時代における地方行政の在り方に関する件、地方交付税制度の在り方に関する件、地方自治体における人事評価制度の導入の在り方に関する件、かんぽ生命保険におけるがん保険の取扱いに関する件等について高市総務大臣、政府参考人、参考人日本放送協会経営委員会委員長浜田健一郎君、同協会会長舛井勝人君、同協会専務理事板野裕爾君、同協会経営委員会委員（監査委員）上田良一君、同協会理事井上樹彦君、同協会理事今井純君、日本郵政株式会社常務執行役市倉昇君、同株式会社常務執行役千田哲也君及び同株式会社常務執行役壺井俊博君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

野田国義君（民主）、藤末健三君（民主）、寺田典城君（維新）、吉良よし子君（共産）、渡辺美知太郎君（無ク）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

○郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第62号）（衆議院送付）について高市総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成27年6月4日（木）（第13回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。

○郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第62号）（衆議院送付）について高市総務大臣、西銘総務副大臣、大家財務大臣政務官、長谷川総務大臣政務官、政府参考人、参考人日本郵政株式会社常務執行役壺井俊博君、同株式会社専務執行役谷垣邦夫君、同株式会社取締役兼代表執行役副社長鈴木康雄君、同株式会社常務執行役諫山親君及び日本放送協会会長靱井勝人君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

井原巧君（自民）、林久美子君（民主）、難波奨二君（民主）、横山信一君（公明）、片山虎之助君（維新）、吉良よし子君（共産）、渡辺美知太郎君（無ク）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

（閣法第62号）

賛成会派 自民、公明、維新、無ク、生活
反対会派 民主、共産、社民

なお、附帯決議を行った。

○平成27年6月18日（木）（第14回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 日本放送協会における番組基準等の徹底に関する件、日本放送協会に対する行政指導をめぐる諸問題に関する件、無戸籍者に対する地方公共団体の対応に関する件、災害時における消防と医療の連携に関する件、地方財政健全化に向けた取組に関する件、郵政事業のユ

ニバーサルサービス確保に関する件、日本放送協会の放送センター建設計画に関する件、環太平洋パートナーシップ（TPP）参加が産業に与える影響に関する件等について高市総務大臣、永岡厚生労働副大臣、丹羽文部科学副大臣、小泉農林水産副大臣、小泉内閣府大臣政務官、中根外務大臣政務官、関経済産業大臣政務官、政府参考人、参考人日本放送協会会長靱井勝人君、同協会専務理事板野裕爾君、同協会理事今井純君、同協会経営委員会委員長浜田健一郎君、同協会理事井上樹彦君、同協会理事・技師長浜田泰人君、日本郵政株式会社常務執行役市倉昇君及び同株式会社専務執行役谷垣邦夫君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山本順三君（自民）、林久美子君（民主）、藤末健三君（民主）、横山信一君（公明）、寺田典城君（維新）、吉良よし子君（共産）、渡辺美知太郎君（無ク）、又市征治君（社民）、主濱了君（生活）

○平成27年9月25日（金）（第15回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 請願第2004号外13件を審査した。
- 行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

委員派遣

○平成27年2月23日（月）、24日（火）

- 岡山県及び愛知県における行財政状況、情報通信及び郵政事業等に関する実情調査

〔派遣地〕

岡山県、愛知県

〔派遣委員〕

谷合正明君（公明）、島田三郎君（自民）、堂故茂君（自民）、藤川政人君（自民）、藤末健三君（民主）、横山信一君（公明）、井原巧君（自民）、石井正弘君（自民）、柘植芳文君（自民）、石上俊雄君（民主）、難波

槇二君（民主）、片山虎之助君（維新）、寺
田典城君（維新）、吉良よし子君（共産）、
主濱了君（生活）

（３）委員会決議

— 自立的かつ持続可能な財政運営を可能とする地方税財政制度の構築 及び東日本大震災への対応に関する決議 —

国・地方を通じた厳しい財政状況の下、特に財政力の弱い地方公共団体においては、厳しい財政運営を強いられている状況を踏まえ、政府は、個性豊かで活力に満ちた分権型社会にふさわしい自立的かつ持続的な地方税財政システムを確立し、人口減少の克服、地方創生等の諸課題に取り組むとともに、東日本大震災で被災した地方公共団体が、復旧・復興事業を円滑に実施できるよう、次の諸点について格段の努力をすべきである。

- 一、地方公共団体が人口減少の克服、地方創生等の諸課題に取り組んでいく観点から、地域の実情に応じた自立的かつ主体的な取組を長期間にわたって実施していくため、地方創生の取組に要する経費については、長期的視点に立ち、継続的かつ安定的な財源を確保すること。
- 二、地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が十分発揮できるよう、今後も、地方税等と併せ地方公共団体の安定的な財政運営に必要な総額の充実確保を図るとともに、今回の法定率の見直し後も引き続き多額の財源不足の発生が見込まれることを踏まえ、更なる法定率の引上げを始めとした抜本的な見直しについて検討し、特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指すこと。
- 三、地方税については、地方財政の自主性・自立性を確立するとともに、税源の偏在性が小さく、安定的で充実した財源の確保を可能とする地方税制の構築を図ること。また、地方消費税率引上げの延期が地方の社会保障給付に及ぼす影響に適切に対処するとともに、地方税収の減収が生ずる地方税制の見直しを行う場合には、代替の税源の確保等の措置を講ずるほか、税負担軽減措置等の創設や拡充に当たっては、真に地域経済や住民生活に寄与するものに限られるよう、慎重な対処を行うこと。
- 四、巨額の借入金に係る元利償還が地方公共団体の財政運営を圧迫し、諸施策の実施を制約しかねない状況にあることに鑑み、地方財政の健全化と地域経済の再生に向けた取組を一層推進するとともに、臨時財政対策債を始め、累積する地方債の元利償還については、将来において地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう、万全の財源措置を講ずること。
- 五、地方債制度及びその運用については、地方債届出制度の運用状況も踏まえつつ、地方債の発行に関する国の関与の在り方について、地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から必要な検討を行うとともに、財政力の弱い市町村が円滑に資金を調達できるよう、地方公共団体金融機構の機動的な活用を含め、公的資金の確保と適切な配分に最大限の配慮を行うなど、円滑な起債と流通、保有の安全性の確保を図ること。
- 六、東日本大震災に係る復旧・復興事業の加速化を図るため、引き続き、入札不調への適切な対応策を講ずるなど、被災地方公共団体による復旧・復興事業が円滑に実施されるよう、万全な支援措置を講ずること。また、集中復興期間終了後においても、復興の現状に鑑み適切な措置を講ず

るとともに、震災復興特別交付税等の取扱いについて検討を行うに当たっては、復旧・復興事業の実施によって被災地方公共団体の財政運営に支障が生ずることがないように、確実な財源の確保に万全を期すること。

右決議する。